

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

国民年金保険料

6年度の国民年金保険料は、月額1万6980円です。

保険料は、4月上旬に日本年金機構から発送される納付書で、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアのほか、スマートフォン決済アプリから納付することができます。納付書が手元にない場合でも、ねんきんネットからPay-easyで納付ができます。このほか、口座振替・クレジットカードでの納付も可能です。

また、一定期間の保険料をまとめて納付することで保険料が割引になる前納制度があります。詳細は、日本年金機構ホームページをご確認ください。

☎市街地整備課荻窪まちづくり担当係 ☎3312-1511

生活・環境

荻窪駅改札外の案内・誘導サインの整備

荻窪駅の利便性向上やバリアフリーの観点から、駅改札外の一部サインを整備しました。今後も交通事業者と連携しながら、誰にとっても分かりやすいサインの整備を進めていきます。詳細は、区ホームページをご覧ください。

☎市街地整備課荻窪まちづくり担当係



子育て・教育

就学援助

区内在住で国公立小中学校に通学している児童・生徒の保護者に対し、学用品など学校で必要な費用の一部を区が援助する制度です。

☎区内在住の児童・生徒と同居の保護者で、次の①～③いずれかに該当する方①現在、福祉事務所の生活保護を受けている②5年4月1日以降に生活保護が停止・廃止になった③5年中の世帯員全員の総所得金額の合計が教育委員会で定める認定基準額以下の世帯☎申請書(区立小中学校、学務課就学奨励担当(区役所東棟6階)で配布)を在学学校へ提出。または同担当へ郵送・持参 ☎同担当 ☎区外の学校に通学している児童・生徒の保護者は、お問い合わせください

配慮の必要な子どものための就学相談

障害のある子どもや配慮の必要な子どもの就学先や教育的な支援について、相談を受け付けています。

☎月～金曜日、午前9時～午後5時(祝日を除く) ☎来所(就学前教育支援センター(成田西2-24-21))・電話・オンラインで実施 ☎区内在住で7年4月新入学児童・生徒の保護者 ☎☎電話で、特別支援教育課就学支援相談係 ☎5929-9481

健康・福祉

①5種混合ワクチン②15価小児用肺炎球菌ワクチンの定期接種開始

5種混合ワクチン・15価小児用肺炎球菌ワクチンが、4月から定期接種の対象になりました。詳細は、区ホームページをご確認ください。

☎①生後2カ月～7歳6カ月になるまで②生後2カ月～5歳になるまでの子ども ☎杉並保健所保健予防課保健予防係 ☎3391-1025 ☎①2月以降に生まれた子どもには予診票を順次発送

国の手当額の改定

4月分から下表の手当の支給月額が改定されました。手続きは不要です。

手当	支給月額
特別児童扶養手当(1級)	5万5350円
特別児童扶養手当(2級)	3万6860円
特別障害者手当	2万8840円
障害児福祉手当	1万5690円
経過的福祉手当	1万5690円

☎障害者施策課障害者手当・医療係 ☎5307-0781

骨髄提供者などへの助成金交付

提供者(ドナー)とドナーが勤務する事業者にかかる負担を軽減し、多くの骨髄・末梢血幹細胞移植を実現するために、助成金を交付しています。

☎助成額=ドナーが骨髄・末梢血幹細胞の提供に要した入院・通院日数に応じて交付▶ドナー=1日2万円(上限通算7日まで)▶事業者=1日1万円(上限通算7日まで) ☎ドナー=区内在住で日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で骨髄・末梢血幹細胞の提供をした方▶事業者=ドナーが勤務している事業者 ☎申請書(杉並保健所健康推進課管理係で配布。区ホームページ同案内からも取り出せます)を、ドナーが骨髄・末梢血幹細胞の提供に要した入院・通院期間の最終日から1年以内に同係(〒167-0051荻窪5-20-1)へ郵送・持参 ☎同係 ☎3391-1355 ☎ドナー登録の条件などは、日本骨髄バンクホームページ参照

狂犬病予防定期集合注射

飼い犬には年1回、狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。定期集合注射を東京都獣医師会杉並支部所属の協力動物病院で実施します。会場により、接種できる曜日・時間が異なるため、個別に発送する「注射のお知らせ」「会場一覧表」をご覧ください。

なお、これから犬の登録をする方はお問い合わせください。☎6月30日(日)まで ☎注射料3200円。注射済票550円 ☎杉並保健所生活衛生課管理係 ☎3391-1991 ☎各会場への車での来場不可



採用情報

特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者

☎勤務場所=東京23区の区立幼稚園ほか(大田区・足立区を除く)▶資格=幼稚園教諭普通免許状を有する方▶選考方法=書類選考(新規または直近5年間に勤務実績のない方には面接を実施) ☎特別区人事・厚生事務組合ホームページから申し込み ☎同組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当 ☎5210-9751

各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	☎月・金曜日、午後1時～4時(祝日を除く) ☎区役所1階ロビー	☎東京土建杉並支部 ☎3313-1445、区住宅課
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎4月10日(水)午後1時～4時 ☎区役所1階ロビー ☎☎図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真などを持参	☎市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	☎4月11日(木)午後1時30分～4時30分 ☎区役所1階ロビー ☎区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者ほか ☎3組(申込順)	☎杉並マンション管理士会ホームページから申し込み。または申込書(区ホームページ同案内から取り出せます)を、同会事務局 ☎3393-3652へファクス ☎同会事務局 ☎3393-3680、区住宅課空家対策係
行政相談★	☎4月12日(金)午後1時～4時 ☎区政相談課(区役所東棟1階) ☎内国の仕事など(年金・福祉・道路など)の苦情・相談	☎区政相談課
行政書士による相談	☎4月12日(金)午後1時～4時 ☎相談室(区役所西棟2階) ☎相続・遺言・離婚・金銭問題など書類手続きに関すること ☎6名(申込順) ☎1人30分	☎☎電話で、4月5日から東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537(午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く))
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎4月16日(火)、5月7日(火)午後1時～4時 ☎区役所1階ロビー ☎☎図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真などを持参	☎東京都建築士事務所協会杉並支部 ☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
専門家による空家等総合無料相談	☎4月18日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分 ☎①オンラインで実施②住宅課(区役所西棟5階) ☎区内の空き家などの所有者ほか(親族・代理人を含む) ☎各1組(申込順) ☎1組45分	☎☎電話で、住宅課空家対策係。または申込書(区ホームページ同案内から取り出せます)を、同係 ☎5307-0689へ郵送・ファクス。LoGoフォーム(区ホームページ同案内にリンクあり)からも申し込み可/申込期限=①4月8日②16日 ☎同係
不動産に関する無料相談	☎4月18日(木)午後1時30分～4時30分 ☎区役所1階ロビー	☎☎電話で、東京都宅地建物取引業協会第10ブロック ☎6407-9152(午前9時～午後5時(正午～午後1時、土・日曜日を除く)) ☎同団体、区住宅課
弁護士による土曜法律相談	☎4月20日(土)午後1時～4時 ☎相談室(区役所西棟2階) ☎12名(申込順) ☎1人30分	☎☎電話で、専門相談予約専用 ☎5307-0617(午前8時30分～午後5時)。または直接、区政相談課(区役所東棟1階)/申込期間=4月15日～19日 ☎同課

※★は当日、直接会場へ。

広告

相続登記義務化

4月1日
開始

相続の無料相談実施中

林史人司法書士事務所

03-5303-5356

東京都杉並区桃井1丁目1番8号 野崎ビル2-D

詳しくはHPへ



※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

募集します

広告掲載

◆広報すぎなみ

7~9月に発行する「広報すぎなみ」に掲載する広告を募集します。

主な配布方法=新聞折り込み、区施設・駅・コンビニエンスストアなどの広報スタンドほか。希望者への個別配布あり▶**発行日**=月2回(1・15日)▶**発行部数**=約15万3000部(5年度実績)▶**掲載料**=1号1枠1万円▶**規格**=縦10mm×横235mm▶**掲載位置**=広報紙中面下部欄外▶**募集枠数**=1号4枠(1社1号1枠)▶**申込書**(区ホームページ同案内から取り出せます)に広告原稿案を添えて、4月30日までに広報課広報係へ郵送・ファクス・Eメール・持参

◆区ホームページ バナー広告

閲覧数=月平均約18万9000件(トップページ。4年度実績)▶**掲載料**=1月1枠2万円▶**規格**=GIF画像またはJPG形式。縦60ピクセル×横120ピクセル。4キロバイト以下▶**掲載位置**=トップページ下部▶**募集枠数**=月20枠(1社月1枠)▶**その他**=毎月5日までの申し込みで翌月1日からの掲載▶**申込書**(区ホームページ同案内から取り出せます)に広告原稿案を添えて、広報課広報係へ郵送・ファクス・Eメール・持参

…………… いずれも ……………

☎広報課広報係(区役所東棟5階 ☎3312-9911 ☒koho-

suginami@city.suginami.lg.jp)

6年度まちづくり助成 まちづくり活動団体募集

区内で行う地域に開かれ将来にわたって住みよい都市環境づくりに貢献する区民主体の自主的なまちづくり活動に対し、助成します。助成の可否は書類審査などの上、決定します。

①びぎなーコース②すてっぷコース▶助成上限額=①3万円②7万円▶**募集団体数**=各4団体▶**審査**=①書類審査・ヒアリング②書類審査・公開審査(6月22日(土)実施)▶**①規約・会則**を定めて区内で活動する5人以上の団体▶**②区に登録したまちづくり団体**▶**③申請書**(都市整備部管理課庶務係(区役所西棟5階)で配布。区ホームページ同案内からも取り出せます)を、5月31日までに同係へ持参▶**④同係**▶**⑤新規団体**は、5月24日までに要事前相談。①はまちづくりセミナー(6月22日(土)実施)の受講が必須

その他

特別養護老人ホーム「エクレシア南伊豆」 入居相談窓口

入居を希望する方を対象に、入居相談窓口を開設します。施設や入居者が参加したイベントの様子が分かるパネル展示も行います。入居を検討中の方もお気軽にお立ち寄りください。

☎4月11日(木)・12日(金)午前10時~正午・午後1時~4

時 区役所中棟1階ロビー 区高齢者施策課施設整備推進担当

戦没者遺族の慰霊巡拝

①カザフスタン共和国②ウズベキスタン共和国③モンゴル国④東部ニューギニア(ニューギニア島東部)⑤インドネシア(ニューギニア島西部を含む)⑥北ボルネオ⑦ソロモン諸島⑧マリアナ諸島⑨フィリピン⑩硫黄島への慰霊巡拝の参加者を募集します。日程・参加費は地域によって異なるため、お問い合わせください。

①~⑩の戦域での戦没者の配偶者(再婚した方を除く)、**父母、子、兄弟姉妹、孫、参加する子・兄弟姉妹の配偶者、おいめい**▶**東京都福祉局生活福祉部企画課援護恩給担当 ☎5320-4078**、**保健福祉部管理課地域福祉係**▶**当該地域の慰霊巡拝に参加したことがない方を優先**

宝くじの助成事業でみこしを整備

自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として実施している「コミュニティ助成事業」を活用し、高円寺北庚申文化会のみこしの修繕に対して助成しました。この事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的としています。

☎地域課

4月1日からの広報番組「すぎなみスタイル」のテーマは

企画展 発掘された弥生時代

人々の暮らしが大きく変化した弥生時代。その生活を知る手掛かりとなる遺跡が区内でも発見されています。今回は、弥生時代の土器の展示を中心とした郷土博物館分館の企画展をご紹介します。



● 視聴方法 ●

- ・YouTube杉並区公式チャンネル
- ・J:COM東京 地上デジタル11ch(午前9時・正午・午後8時から毎日放送)

☎広報課報道係



20歳を迎える方へ

6年度「二十歳のつどい」

区では、20歳という節目の年に改めて成人であることの自覚と自立を促し、次代を担う青年への期待と励ましを伝えるための式典「二十歳のつどい」を開催します。

日程 7年1月13日(祝) **場所** 杉並公会堂(上荻1-23-15)



参加回について

住所地域ごとに、参加回を分けています。割り振りは、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。

参加回に変更可能です。変更手続きの詳細は、対象者に発送する案内状(11月末に発送予定)をご確認ください。

☎平成16年4月2日~17年4月1日生まれのうち、区内在住の方および区内在住歴・区立小中学校在学歴があり児童青少年課青少年係に参加希望の事前申し込みをした方▶**☎同係 ☎3393-4760**



区内中小事業者の皆さんへ

借換特例資金の実施

杉並区中小企業資金融資あっせん制度による事業資金を返済中の区内中小事業者の負担軽減を図るため、3年間無利子で融資を受けられる「借換特例資金」「借換特例小口資金」を実施します。融資条件・申し込み方法などの詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご確認ください。

種類 ①借換特例資金②借換特例小口資金

資金使途・限度額 借換(運転・設備を含む)=2000万円

本人負担率(年利)

①貸付日から3年間=0%▶貸付日から3年経過=0.48%

②貸付日から3年間=0%▶貸付日から3年経過=0.43%

貸付期間 7年以内(据え置き期間1年以内)

申込期限 7年3月31日

☎産業振興センター就労・経営支援係 ☎5347-9077



令和5年度物価高騰対策 支援給付金の申請は お済みですか？

エネルギー・食料品価格などの物価高騰による負担を軽減するための支援として、令和5年度物価高騰対策支援給付金を支給しています。支給を希望する対象世帯の世帯主は、必要書類を期限までに申請してください。

申請方法などの詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご確認ください。

対象世帯・支給金額

①令和5年度住民税非課税世帯=1世帯当たり7万円(1世帯1回限り)

②令和5年度住民税均等割のみ課税世帯=1世帯当たり10万円(1世帯1回限り)

③①②のいずれかを受給した18歳以下の児童がいる世帯など=児童1人当たり5万円(世帯ごとに支給)

申請期限 5月31日(消印有効)

☎杉並区物価高騰対策支援給付金コールセンター ☎0120-378-233(午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く))



広告 電気自動車から給電体験ができる脱炭素 WORK SHOP! 2024年4月14日(日)

東京ガスエナジー株式会社 0120-322-533
北杉並ショールームにて開催! 東京都杉並区今川 2-22-11

ご予約はこちら



※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

意見募集の結果をお知らせします

いずれも策定に先立ち、「杉並区区民等の意見提出^{てつぷ}手続に関する条例」に基づき、「広報すぎなみ」5年12月1日号などで公表し、皆さんからご意見を伺いました。

頂いたご意見と区のお考え方などは、下記閲覧場所で4月30日まで閲覧できます。また、区ホームページ（右2次元コード）からも閲覧できます。



杉並区障害者施策推進計画（案）

●意見提出期間=5年12月1日～6年1月4日 ●意見提出件数=17件（延べ38項目）

図 障害者施策課

該当箇所	頂いたご意見（概要）	区のお考え方（概要）
第3章 計画の基本的な考え方	障害者本人だけでなく、その家族も含めて孤立させない社会環境の整備と行政支援が不可欠であると考えている。それを達成するためには、行政支援の窓口の明確化など、コミュニケーション体制の構築が求められる。	障害者だけでなくその家族も含めて地域で孤立させない仕組みづくりは、同計画で重要な視点と考えています。障害者の家族が、孤立した環境とならないよう、情報提供・相談体制・福祉サービスの充実などに取り組みます。
第4章 施策別の計画内容 障害者の地域生活支援体制の推進・強化	障害者施策においては、その障害者の年代、障害の内容、障害者の家族などへの支援は一概ではないと思う。また、障害者本人へのケア内容はさまざま、家族などが公的機関のサポートをどこでどのように受けられるのかが分かりにくくなることも予想されるため、公的機関のサポート体制を分かりやすくすることが大切になると思う。	障害者への支援は、個々に応じた支援が必要となります。6年度に、区の障害福祉サービス、相談機関などの情報を検索できるシステムを導入し、各窓口を分かりやすく周知できる環境を整える予定です。また、状況に応じて支援者から出向いて相談を受けるなど、支援を必要とする方が適切に相談先につながる体制をさらに整えていくとともに、相談機関・支援事業者などが連携して対応できる相談支援体制の強化に取り組んでいきます。

杉並区高齢者施策推進計画（案）

●意見提出期間=5年12月1日～6年1月4日 ●意見提出件数=21件（延べ44項目）

図 高齢者施策課

該当箇所	頂いたご意見（概要）	区のお考え方（概要）
第3章 計画の体系と取組内容	高齢者が介護の必要がなく自立して生活できる健康寿命を伸ばすことは、区・区民にとっても喜ばしいことである。そのためにもゆうゆう館などの施設が歩いて行ける距離に配置されていることが重要だが、現在、数が減少し遠くなってしまった。	さらなる高齢化が進展し、高齢者が増加していく中で、高齢者が家庭・職場とは異なる居場所（第3の居場所）を適切に確保することは重要であり、ゆうゆう館はそうした役割を担う施設と考えています。ゆうゆう館を取り巻く課題解決に向けては、施設マネジメント計画に基づき、計画案策定前の段階から施設利用者・地域住民などの皆さんと共に考えていく中で、地域の実情などに応じたより良い高齢者の居場所づくりを図っていきます。
元気高齢者の社会参加の支援と環境整備の充実	健康状態・いきがいには強い相関があり、前期高齢者のいきがい対策は重要課題である。計画案のいきがい施策の実績は全て横ばいまたは減少傾向だが、今後の取り組みでは「実施します」などと記載されているものの具体的施策の記述はなく現状維持と読み取れる。前期高齢者世代、特に定年後世代に対する社会参加のインセンティブに資する新たな施策を検討すべきである。	今後も、元気高齢者の健康維持・増進を支援し、活力ある高齢社会づくりにつなげていくことが重要と考えています。今後の取り組みについては、それぞれ現時点での方向性を記載していますが、ご指摘のとおり、高齢者の状況やニーズの変化などに応じて見直すべき分野であり、ご意見を踏まえ、「第5章 計画の推進に当たって」の記載を修正し、各事業を適宜見直す基本的な区の姿勢を明らかにします。

…… いずれも ……

閲覧場所

障害者施策課（区役所東棟1階）、障害者生活支援課（中棟2階）、高齢者施策課（東棟1階）、高齢者在宅支援課（西棟2階）、介護保険課（東棟3階）、保健福祉部管理課（西棟10階）、障害者福祉会館（高井戸東4-10-5）、障害者交流館、生活園、こども発達センター（高井戸東1-18-5）、障害者地域相談支援センターすまいる、地域包括支援センター（ケア24）、ゆうゆう館、高齢者活動支援センター（高井戸東3-7-5）、杉並保健所健康推進課（荻窪5-20-1）、在宅医療・生活支援センター（天沼3-19-16ウェルファーム杉並内）、福祉事務所、保健センター、子ども家庭支援センター、児童青少年センター（荻窪1-56-3ゆう杉並内）、区政資料室（西棟2階）、区民事務所、図書館（いずれも休業日を除く）

協働提案事業を募集します



協働提案制度は、区と地域活動団体（NPO法人・地域団体・事業者など）が、互いの立場を尊重し、役割を分担しながら、地域の課題解決に取り組む制度です。協働の担い手となる地域活動団体と区が意見交換の場を持ち、課題の認識や目的・解決の方向性を共有して、提案された協働提案事業に取り組みます。



—— 問い合わせは、地域課協働推進係 ☎3312-2381へ。

提案できる団体（要件あり）

NPO法人、ボランティア・地域団体、事業者ほか

事前相談

提案の提出には、団体の活動・提案内容について、協働提案制度の対象となる事業かどうかを検討する事前相談が必要です。
☎電話・Eメールに団体名・参加者氏名・連絡先を書いて、5月31日までにすぎなみ協働プラザ ☎5335-9540 ✉info@nposupport.jp 必要書類は区ホームページ（右上2次元コード）から取り出せます

その他

・募集説明会に参加しなくても、協働提案の応募はできます。
・提案できる内容などの詳細は「令和6年度杉並区協働提案募集案内」（すぎなみ協働プラザ、まちの情報コーナー〈区役所西棟1階〉、区役所分庁舎、地域区民センターなどで配布。区ホームページからも取り出せます）をご確認ください。

6年度協働提案 募集説明会

図4月17日(水)午後6時30分～7時30分 場
区役所分庁舎（成田東4-36-13） ☎協働提案制度の概要、募集・実施スケジュールほか ☎電話・Eメールに団体名・参加者氏名・連絡先を書いて、すぎなみ協働プラザ ☎5335-9540 ✉sanka@nposupport.jp